

辞退届

令和 4 年 2 月 1 日

横浜市社会福祉協議会会長

(申請者)

住 所 〒111-1111

横浜市中区〇〇町△-△

氏 名 桜木 花子

電話番号 090-0000-0000

借受人との関係 本人

下記のとおり住宅支援資金の貸付けを辞退します。

氏 名	桜木 花子		
貸付期間	令和4年1月～令和4年12月 (12 か月)	貸付決定額	480,000 円
理 由	他の制度（住居確保給付金）の支給を受けられることになったため <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 60%;">理由を記入してください。</div>		

(注) 貸付金の辞退により貸付けが終了すると、終了した月の翌月より返還が始まります。辞退後も引き続き養成施設に在学される場合は、返還猶予が申請できますので、併せて手続きをしてください。